

三 監 第 119 号
平成 25 年 11 月 28 日

三 豊 市 長 横 山 忠 始 様

三 豊 市 監 査 委 員 糸 川 昇
三 豊 市 監 査 委 員 三 宅 静 雄

平成 24 年度三豊市水道事業会計決算書の一部訂正に伴う関係部分
の審査意見について

標記の件については、平成 25 年 10 月 16 日付三豊市水道事業会計決算の錯誤
の報告があったことに伴い関係部分の審査意見を次のとおり提出いたします。

第 1 審査の対象

平成 24 年度三豊市水道事業会計決算の関係部分

第 2 審査の期間

平成 25 年 10 月 22 日～平成 25 年 11 月 25 日

第 3 審査の方法

錯誤報告のあった部分について、予算現額は正確か、証拠書類との計数は
一致しているか等について、関係職員の説明を聴取し、追加審査を実施した。

第 4 審査の結果

三豊市水道事業会計決算書の一部が訂正されたことにより当該部分の審査
を実施した結果、同決算書の関係部分は、地方公営企業法等関係法令に準拠

して訂正されており、概ね適正であると認められた。

第5 審査の概要

決算書の訂正に伴い、関係部分を別添のとおり修正する。

第6 審査の意見

今回の事案は、地方公営企業法施行令第18条第5項についての解釈が主な要因と考えられるが、当初の決算審査時に不用額のマイナス（予備費充用の有無）という会計処理について、精査、検討を要請し、本決算処理は正しいとの回答を得たが、公営企業会計が普通会計と異なり、包括的で弾力性を持った予算制度とは言え、決算書の調整段階で法令解釈、前年度までの処理方法を検討するなど、より慎重に判断すべきであったものとする。

今後は、公営企業法の調査研究に努められ、一層のスキルアップを図り、精度の高い事務事業の執行を期待する。

錯誤報告のあった平成 24 年度三豊市水事業会計決算の関係部分を審査した結果、平成 25 年 8 月 21 日提出の「平成 24 年度三豊市水道事業会計及び三豊市病院事業会計決算審査意見書」中、水道事業会計「第 5 審査の概要」の一部を決算書の訂正に連動し、次のとおり修正願います。

修正箇所

水道事業会計 4 ページ
2 予算の執行状況
(1) 収益的収入及び支出
(支出)

修正前

(支出)

(単位：円、%)

区 分	予算額	決算額	不用額	執行率
水道事業費用	1,980,029,000	1,727,275,875	252,753,125	87.2
営業費用	1,796,861,000	1,591,441,392	205,419,608	88.6
営業外費用	<u>131,067,000</u>	135,085,314	<u>△ 4,018,314</u>	<u>103.1</u>
特別損失	2,101,000	749,169	1,351,831	35.7
予備費	<u>50,000,000</u>	0	50,000,000	0.0

(消費税を含む)

事業収益の決算額は 19 億 9,835 万 7,983 円で、予算額に対し 3,580 万 7,017 円の減額となった。
事業費用の決算額は 17 億 2,727 万 5,875 円で、予算額に対して 2 億 5,275 万 3,125 円の不用額を生じている。その主なものは営業費用の 2 億 541 万 9,608 円と予備費 5,000 万円である。

修正後

(支出)

(単位：円、%)

区 分	予算額	決算額	不用額	執行率
水道事業費用	1,980,029,000	1,727,275,875	252,753,125	87.2
営業費用	1,796,861,000	1,591,441,392	205,419,608	88.6
営業外費用	<u>135,196,000</u>	135,085,314	<u>110,686</u>	<u>99.9</u>
特別損失	2,101,000	749,169	1,351,831	35.7
予備費	<u>45,871,000</u>	0	<u>45,871,000</u>	0.0

(消費税を含む)

事業収益の決算額は 19 億 9,835 万 7,983 円で、予算額に対し 3,580 万 7,017 円の減額となった。
事業費用の決算額は 17 億 2,727 万 5,875 円で、予算額に対して 2 億 5,275 万 3,125 円の不用額を生じている。その主なものは営業費用の 2 億 541 万 9,608 円と予備費 4,587 万円 1 千円である。